

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月25日
【事業年度】	第8期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ゲームオン
【英訳名】	GameOn Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崔 官鎬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03 - 5447 - 6320(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 金 鍾昌
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03 - 5447 - 6320(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 金 鍾昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	887,029	2,697,704	5,881,096	6,780,036	7,458,734
経常利益 (千円)	33,979	833,681	2,020,374	1,702,956	1,902,139
当期純利益 (千円)	33,449	695,492	1,142,564	914,160	990,109
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	499,000	499,000	1,196,975	2,623,222	2,624,828
発行済株式総数 (株)	8,900	8,900	76,136	99,424	99,576
純資産額 (千円)	298,081	994,002	3,535,176	7,185,971	7,685,485
総資産額 (千円)	480,144	1,596,395	5,469,195	8,664,406	8,833,826
1株当たり純資産額 (円)	33,492.25	111,685.69	46,432.38	72,276.03	79,427.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,500 (-)	1,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,892.16	78,145.23	15,979.47	11,383.75	9,980.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	14,885.13	11,185.14	9,951.23
自己資本比率 (%)	62.0	62.3	64.6	82.9	86.9
自己資本利益率 (%)	25.5	107.7	50.5	17.1	13.3
株価収益率 (倍)	-	-	29.4	15.5	12.3
配当性向 (%)	-	-	9.4	8.8	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,310	763,623	1,822,892	368,074	1,452,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,136	166,705	238,465	381,703	1,541,720
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,739	-	1,375,178	2,713,398	795,621
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	185,862	782,780	3,742,385	6,442,155	5,557,701
従業員数 (人)	52	81	114	147	176

(注1) 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

- (注4) 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- (注5) 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- (注6) 上記期間中、第4期から第6期までについては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。
- (注7) 当社が従来から監査を受けていた中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で、みずほ監査法人へ名称を変更しており、平成19年7月31日をもって同監査法人は、解散しております。これに伴い当社は監査法人トーマツと監査契約を締結いたしました。第7期及び第8期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
- (注8) 当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年4月	オンラインゲーム事業の運営を目的として株式会社ゲームオンを設立 (本社 東京都渋谷区渋谷一丁目 資本金 2億円)
平成13年4月	Webサイト「Gpara.com」を運営するジーパラドットコム株式会社と事業提携
平成13年9月	ジーパラドットコム株式会社より「Gpara.com」の営業権を譲受け
平成15年3月	MMORPG「天上碑」(注1)の正式有料サービス開始
平成15年8月	インターネットカフェへのサービス提供開始
平成15年10月	MMORPG「眠らない大陸クロノス」の正式有料サービス開始
平成16年2月	MMORPG「ミュー～奇蹟の大地～」の正式有料サービス開始
平成16年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目に移転
平成17年2月	MMORPG「レッドストーン」の正式有料サービス開始
平成17年12月	MMORPG「シルクロードオンライン」の正式有料サービス開始
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年12月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目内で移転
平成19年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得
平成19年6月	MMORPG「RF ONLINE Z」の正式有料サービス開始
平成19年11月	ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション及び株式会社ゲームホールディングスとの戦略的資本 業務提携を締結、両社を割当先とする第三者割当を実施
平成20年2月	「Gpara.com」の営業権を株式会社ジーパラドットコムへ譲渡
平成20年4月	MMORPG「Soul of the Ultimate Nation」の正式有料サービス開始
平成20年6月	NeoWiz Japan株式会社を吸収合併 ゲームポータルサイト「ゲームチュー」の運営を開始
平成20年11月	オンラインスポーツゲーム「EA SPORTS™ FIFA Online 2」の正式有料サービス開始
平成20年12月	FPS(注2)「Alliance of Valiant Arms」の正式有料サービスを開始 TPS(注3)「GUNZWEI」の正式有料サービス開始

(注1)「MMORPG」とは「Massively Multiplayer Online Role Playing Game(多人数同時参加型のオンラインロールプレイングゲーム)」の略称であります。

(注2)「FPS」とは「First Person Shooting Game(一人称視点シューティングゲーム)」の略称であります。

(注3)「TPS」とは「Third Person Shooting Game(三人称視点シューティングゲーム)」の略称であります。

3【事業の内容】

当社は、ブロードバンド環境の普及に伴い、更なる成長を続けているインターネットビジネスの中で、有力なコンテンツの一つであると考えられているオンラインゲームサービスを中心とした事業を展開しております。

<オンラインゲーム運営部門>

オンラインゲーム運営部門では、日本におけるオンラインゲームの運営サービスを展開しております。

当社は、主に海外で開発・運営されているオンラインゲームタイトルの中から日本市場にマッチするタイトルを選定し、当該タイトルのライセンサー（注1）と契約することにより、配信・運営等のライセンス供与を受けております。さらに当該タイトルについては、ローカライズ（注2）を行い、ベータサービス（注3）を経た上で正式有料サービスを開始しております。

オンラインゲームは、ゲーム内でのイベントを適時開催したり、ゲームプログラムのバージョンアップを行うことができ、またオンラインゲーム利用者（ユーザー）は、ゲーム内で他のユーザーとのコミュニティを形成すること等により、従来のコンシューマーゲーム（注4）とは異なり、比較的長期に渡ってゲームを楽しむことができます。

オンラインゲーム運営部門では、当社オンラインゲームユーザーより料金を徴収し、ライセンス使用の対価として、契約に基づきライセンサーへロイヤリティ等を支払っております。なお、当事業年度末現在、当社が正式有料サービスを行っているオンラインゲームタイトルは、以下のとおりであります。

オンラインゲームタイトル名	正式有料サービス開始日	収益モデル
天上碑	平成15年3月14日	アイテム課金型(注5)
眠らない大陸クロノス	平成15年10月27日	アイテム課金型
ミュー～奇蹟の大地～	平成16年2月27日	アイテム課金型
レッドストーン	平成17年2月24日	アイテム課金型
シルクロードオンライン	平成17年12月21日	アイテム課金型
R F O N L I N E Z	平成19年6月8日	アイテム課金型
Soul of the Ultimate Nation	平成20年4月21日	アイテム課金型
EA SPORTS™ FIFA Online 2	平成20年11月25日	アイテム課金型
Alliance of Valiant Arms	平成20年12月1日	アイテム課金型
G U N Z W E I	平成20年12月17日	アイテム課金型

(注1) 本書でいう「ライセンサー」とは、オンラインゲームの開発・運営等について、著作権・販売権等を所有している各社の総称であります。

(注2) 本書でいう「ローカライズ」とは、海外で開発・運営されているオンラインゲームについて、当社が積み重ねている独自のノウハウを活かして、日本市場向けに言語の翻訳をし、さらに開発元と共同で、日本のユーザーの趣向に合うように国や地域における文化の違い等に対する修正、加工及び改良を行う作業の総称であります。

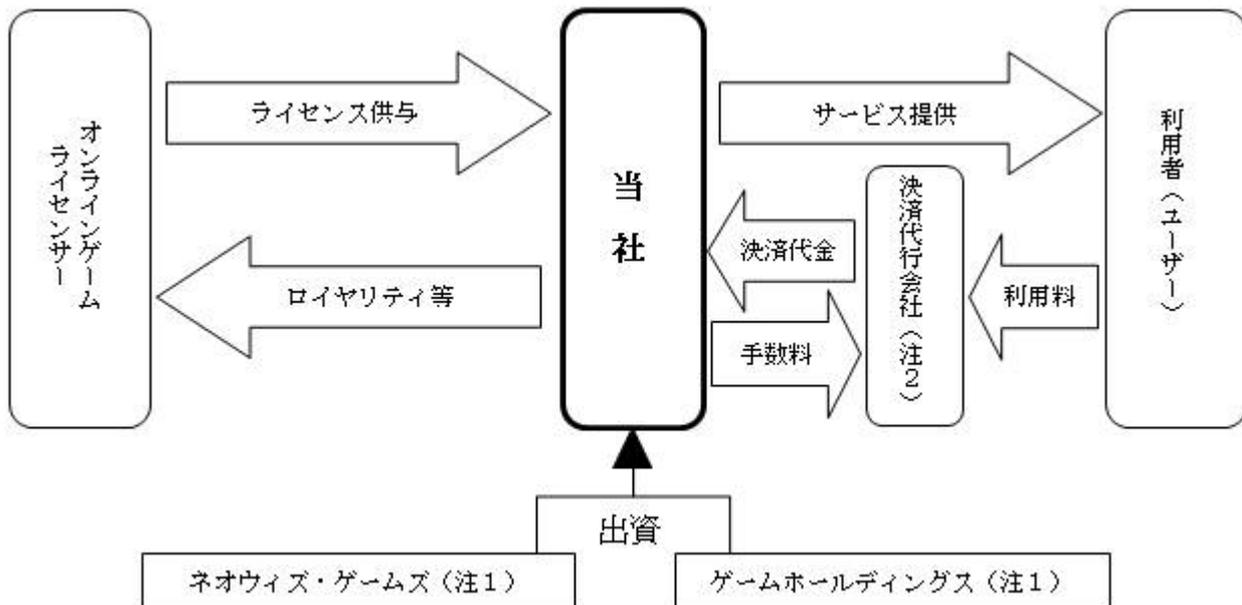
(注3) 本書でいう「ベータサービス」とは、ゲーム運営検証のため、正式有料サービス前の一定期間無償で提供するサービスのことを指しております。

(注4) 本書でいう「コンシューマーゲーム」とは、インターネットを介さずに、家庭・個人向けに作られた専用ゲーム機とゲームソフトを用いてプレイする従来のコンピューターゲームであります。

(注5) 本書でいう「アイテム課金型」とは、月額利用料金は無料で、当該ゲーム内において使用できるアイテムの販売によって料金を徴収する収益モデルであります。

また、当該部門の事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



(注1) その他の関係会社であります。

(注2) 当社のオンラインゲーム事業は、決済代行会社に決済の代行を委託しており、各ゲームタイトルの課金システムと決済代行会社の決済システムをつなぐことにより、データの受け渡しを行っております。当社は、決済を外部委託することによって事務作業を軽減しており、委託先には決済代行事務に対する手数料を支払っております。

<その他部門>

その他部門では、インターネットカフェ等へのソフトウェアライセンス許諾によるライセンス利用料の徴収、ライセンスを利用したキャラクターグッズ制作販売等の商品化権事業、ゲームポータルサイト「ゲームチュー」におけるアバターアイテム等のコンテンツの販売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション(注1)	韓国 ソウル市	5,003百万ウォン	オンラインゲームの開発及び運営	35.25	当社との資本業務提携及び当社へのオンラインゲームライセンス提供あり
(その他の関係会社) 株式会社ゲームホールディングス(注2)	韓国 ソウル市	51百万ウォン	当社の株式の取得及び保有	26.63	当社との資本業務提携あり

(注1) ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーションは、韓国KOSDAQへ株式を公開しております。

(注2) 株式会社ゲームホールディングスは、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
176	31.1	2.02	4,597,587

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、除いております。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 従業員数が最近1年間に於いて29人増加しましたのは、業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社が事業を展開する日本のオンラインゲーム市場は、日本オンラインゲーム協会より発表された「オンラインゲーム市場調査レポート2008」によると、ゲームユーザーアカウント数は平成18年の4,198万アカウントから平成19年の5,905万アカウントへと、市場規模は平成18年の1,015億円から平成19年の1,121億円へと拡大を継続しており、当年におきましても引き続き成長を維持しているものと想定されます。一方で、オンラインゲームの運営サービスを提供する企業数は、平成18年の128社から平成19年には114社へと減少しており、平成19年にサービスを停止したPC向けオンラインゲームタイトルの数は過去最高の73タイトルに上るなど、市場規模拡大の一方で、企業の撤退及びタイトルのサービス停止など淘汰が進んでおります。

こうした状況の下、当社は、「既存事業の安定成長」と「事業領域拡大による急成長」の実現を目的とした中期経営計画に基づき、既存タイトルにおけるサービス向上に努めるとともに、主に戦略的提携先であるネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション（以下、「ネオウィズ・ゲームズ」）並びにインタラクティブ・エンターテイメント・ソフトウェアの世界的リーディングカンパニーであるエレクトロニック・アーツ社（以下、「EA」）より新規タイトルのライセンスを獲得し、当該タイトルにおけるサービスを積極的に展開してまいりました。また、NeoWiz Japan株式会社（以下、「NeoWiz Japan」）を吸収合併することで、中核事業における顧客活性化及び新規事業育成のためのプラットフォームとして導入を検討してきた、オンラインゲームポータルサイトを取得いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、オンラインゲーム運営事業が伸長し7,458百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は1,821百万円（同11.2%増）、経常利益は1,902百万円（同11.7%増）、当期純利益は、990百万円（同8.3%増）となりました。

なお、事業部門別の業績は以下のとおりであります。

< オンラインゲーム運営部門 >

オンラインゲーム運営部門では、当事業年度において「レッドストーン」「ミュー～奇蹟の大地～」 「シルクロードオンライン」「天上碑」「眠らない大陸クロノス」「RF ONLINE Z」の既存のMMORPG 6タイトルに、新たにMMORPG「Soul of the Ultimate Nation」、オンラインスポーツゲーム「EA SPORTS™

FIFA Online 2」、FPS「Alliance of Valiant Arms」、TPS「GUNZWEI」の4タイトルを加え、計10タイトルのオンラインゲームにおいて正式有料サービスを提供してまいりました。

既存タイトルにおいては、主に「レッドストーン」「シルクロードオンライン」におけるサービスが当初予想を大幅に上回る実績を達成し、当社全体の業績を牽引してまいりました。主な要因として、「シルクロードオンライン」においては、アバター等の新規アイテムの追加やゲーム内イベントと連動したアイテム配布キャンペーン等、様々な施策により顧客の需要が喚起されたこと、また「レッドストーン」においては、くじ引き形式のアイテム売上がキャンペーン等の影響により順調に推移したことが挙げられます。

新規タイトルにおいては、「Soul of the Ultimate Nation」が4月から正式有料サービスを開始しているなか、タイトル別売上高の上位に入るなど当初の期待に応え、大きく当社の業績に貢献いたしました。その他、当社は11月25日より「EA SPORTS™ FIFA Online 2」、12月1日より「Alliance of Valiant Arms」、12月17日より「GUNZWEI」の正式有料サービスをそれぞれ開始し、オンラインゲーム運営部門における新しい事業展開の基盤を構築してまいりました。

この結果、競争が激化する市場環境の中で、オンラインゲーム運営部門の売上高は7,350百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

(ご参考) タイトル別売上高の状況

タイトル名	平成19年実績 (A)	平成20年実績 (B)	増減額 (B-A)	増減率 (%)
レッドストーン	3,514	3,710	196	5.6
シルクロードオンライン	692	802	110	15.9
ミュー～奇蹟の大地～	901	759	142	15.8
天上碑	657	612	45	6.9
Soul of the Ultimate Nation	-	506	506	-
その他タイトル	896	958	61	6.9

(金額の単位：百万円)

<その他部門>

その他部門におきましては、インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾、ライセンスを利用したキャラクターグッズ制作販売等の商品化権事業、ゲームポータルサイト「ゲームチュー」におけるアバターアイテムなどのコンテンツを販売した結果、当事業年度における、その他部門の売上高は107百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、5,557百万円（前年同期比13.7%減）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、1,452百万円（前年同期比294.7%増）となりました。これは主に、未払金の減少197百万円、法人税等の支払額599百万円等に伴う資金減少があったものの、税引前当期純利益1,814百万円、賞与引当金の増加額101百万円、売上債権の減少126百万円に伴う資金増加によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において投資活動により支出した資金は、1,541百万円（前年同期比303.9%増）となりました。これは主に、NeoWiz Japanの吸収合併による支出832百万円、新規タイトルの獲得等に係る無形固定資産の取得による支出359百万円と長期前払費用の取得による支出296百万円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において財務活動により支出した資金は、795百万円（前年同期は、2,713百万円の収入）となりました。これは主に、NeoWiz Japanの吸収合併により引き継いだ短期借入金300百万円の返済、自己株式の取得による支出399百万円によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
自己資本比率(%)	62.3	64.6	82.9	86.9
時価ベースの自己資本比率(%)	-	654.3	203.1	134.1

(注1)自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

(注2)時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産 (株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております)

(注3)当社には、有利子負債はありませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、記載していません。

(注4)当社は、平成18年12月8日に株式を上場しており、平成17年12月期は非上場であるため、同期の時価ベースの自己資本比率については記載していません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第8期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比(%)
オンラインゲーム運営部門(千円)	7,350,924	110.3
その他部門(千円)	107,810	92.0
合計(千円)	7,458,734	110.0

(注1) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、下記の2社は、オンラインゲームサービスの代金決済業務の委託先であり、各社に対する販売実績は、当社が提供するオンラインゲームの利用者(ユーザー)に対する利用料等の総額であります。

相手先	第7期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		第8期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SBIペリトランス株式会社	6,459,054	95.3	4,947,894	66.3
株式会社ウェブマネー	-	-	1,428,993	19.2

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

オンラインゲーム市場は、ブロードバンドの普及による、動作環境の高度化、配信されるコンテンツの一層の多様化等を背景とし、成長を継続してきました。そして今後も、家庭用ゲーム機のオンライン化等の外部環境の変化により裾野が拡大し、オンラインゲームが有力なコンテンツとして注目を浴び需要が喚起されることにより、引き続き成長を継続することが期待されております。そのため、既存のコンシューマーゲームメーカーやオンラインゲーム先進国である韓国をはじめ、近年では中国発のタイトルも増えるなど、諸外国からの日本市場への新規参入が相次いでおり、今後もそのような競合会社が増加し、競争が激化していくものと思われま。こうした状況の下、当社は、「既存事業の安定成長」と「事業領域拡大による急成長」の実現を図るために以下の事項を事業戦略上の最重要課題として取り組んでまいります。

(1) 運営タイトル（パソコン向けオンラインゲーム）の安定的確保

当社の主力事業であるオンラインゲーム運営事業において、今後の課題となるのは、オンラインゲーム業界への新規参入や競争激化、またオンラインゲーム先進国である韓国における優良タイトルの枯渇など、ますます厳しくなりつつある市場において、運営タイトルを安定確保できる体制を構築することです。こうした状況を背景に、当社では、韓国に限らず、中国や台湾、欧米など多地域からのライセンス獲得に加え、運営権譲渡、事業提携、M & Aによる新規タイトルの調達を検討してまいります。また、共同開発並びにゲーム開発スタジオへの資本投資によるオリジナルタイトルの制作に関して検討してまいります。

(2) オンラインゲームコンテンツをベースとした新規事業展開

オンラインゲーム業界では、オンラインゲームをベースとした商品やサービスなどの周辺ビジネスを含め、市場が拡大しております。こうした市場環境を背景に、当社の運営タイトルをベースとした周辺事業への新規展開を検討しております。具体的な施策として、オンラインゲームをベースとしたポータルサイトの提供、キャラクターグッズ、ゲーム攻略本等の商品化権事業の推進など、収益獲得を目的とした事業の展開を検討しております。また、モバイル、家庭用ゲーム機等の新たなプラットフォームへ事業領域の開拓を進め、各運営タイトルの周辺事業拡充を図ってまいります。

(3) タイトル及び事業のグローバル展開

当社の主力事業であるオンラインゲーム運営事業及びオンラインゲームをベースとした新規事業を、日本のオンラインゲーム市場だけでなく、今後成長が見込まれる海外市場を視野に入れ、展開地域を拡大することで、事業規模の拡大を行います。具体的な施策として、当社は、グローバル版権の獲得やオリジナルタイトルの開発、開発スタジオへの投資を積極的に行い、グローバル展開に向けた様々な施策を検討・実行してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を次のとおり記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社の経営状況、将来の事業についての判断及び当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本報告書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の事項は当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

本項においては、将来に関する事項が一部含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1 事業戦略に関するリスク

(1) 会員数獲得について

当事業年度末現在、当社が正式有料サービスを行っているオンラインゲームは参加者同士がゲーム内で「チャット」と呼ばれる会話が行えるなど、コミュニティツールとしても楽しむことができるという特徴を有しております。

当社は運営する各タイトルの人気を維持、向上させるため、イベントの開催や各種宣伝広告、ゲームプログラムのバージョンアップによるキャラクターやマップ、イベントの追加等を行っております。しかしながら当社の計画どおりに会員数の増加等が見込めない場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 新規タイトル獲得について

当社は当事業年度末現在において計10タイトルのオンラインゲームの正式有料サービスを展開しております。今後につきましても幅広いユーザー層を取り込み、事業拡大及び業績の安定化を図るために、更なる運営タイトルの拡充を目指す方針であります。

当社は新規タイトルの獲得に関しては事前の調査を含め慎重なリスク管理を行っておりますが、市場にある優良タイトルに限られる中での権利獲得競争及びそれに伴う契約金の上昇等により、タイトル獲得が予定どおりに進まない可能性があります。またタイトル獲得後のゲームプログラム開発や会員登録が計画どおりに進まない場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 債権回収について

当社のオンラインゲーム運営事業は、決済の代行を外部企業に委託しており、各ゲームタイトルの課金システムと決済代行会社の決済システムを繋ぐことにより、データの受け渡しを行っております。

当社は、決済を外部委託することによって事務作業を軽減しており、委託先には決済代行事務に対する手数料を支払っております。

当社では、社内の課金システムデータと決済代行会社からの報告等を確認した上で手数料を支払っておりますが、何らかの原因により報告内容に誤りがあった場合、インターネット上のデータ管理に問題が発生した場合、決済代行会社が経営不振に陥った場合、その他不測の事態が起こった場合には回収不能債権が発生し、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 初期投資の回収について

当社は、ライセンサーと契約を締結し、ライセンス許諾を受けることで日本国内におけるオンラインゲーム運営事業を営んでおります。こういった事業の特性上、ライセンス取得時にその対価を支払うケースがほとんどであり、先行投資としての資金が必要となります。

投資回収は、ゲーム運営がベータサービスを終了し、正式有料サービスとなった時点から始まります。そのため、売上が予定どおりに増加しない場合、または何らかの理由により正式有料サービスが開始できない場合等には、投資回収を終えるまでの期間が長期化することとなり、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) インターネットカフェビジネスについて

当社は、インターネットカフェ等へのソフトウェアライセンス許諾について、販売代理店を通じて営業活動を行っております。しかしながら、販売代理店が競合他社及び競合タイトルを優先的に扱うことも考えられ、そのような場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) オリジナルタイトルの共同開発について

当社は更なる事業拡大のため、新規タイトルの獲得とともに、オリジナルタイトルの共同開発を行っております。しかしながらオリジナルタイトルの共同開発が計画どおりに進まない場合、またはオリジナルタイトルが完成し、サービスを開始したものの、予定どおりに会員の獲得ができない場合等には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 特定タイトルへの依存について

当社は、当事業年度末現在において、主力タイトル「レッドストーン」を初めとした10タイトルのオンラインゲームの正式有料サービスを行っております。当事業年度の売上高に占める「レッドストーン」の割合は、49.8%となっており、当社の業績は当該タイトルへ依存しております。当社は、サムスン電子株式会社及び株式会社L & K LogicKoreaとオンラインゲーム共同事業契約を締結し、「レッドストーン」の日本国内での運営配信権の付与を受けておりますが、当該契約内容に重要な変更が生じた場合や契約の解除若しくは契約の更新がされず期間が満了した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 新規事業について

当社は、主力事業であるオンラインゲーム運営サービスの周辺事業として、ゲームポータルサイトをプラットフォームとした事業展開を新たに開始しております。また、モバイルや家庭用ゲーム機等の新たなプラットフォームや海外市場への事業領域の拡大を予定しております。

当社は、当社を取り巻く事業環境、並びに当社の優位性を考慮し、仮説・検証を重ねた上で新規事業への取り組みを開始しておりますが、当初の計画どおり新規事業の収益化の目処が立たなかった場合は、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

2 ライセンサーに関するリスク

(1) ライセンス契約について

当社のオンラインゲームは、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載してあるとおり、各ライセンスより、日本国内におけるゲーム運営等に関してライセンス許諾を得て運営しております。ライセンサーと当社の関係は良好であり、契約期間満了後も継続してライセンス許諾を得ることを予定しております。

しかしながらライセンサーからの契約内容の変更、更新の拒絶、あるいはライセンサーの経営不振、開発人員の流出等により、現在当社が提供しております各オンラインゲームの運営サービスが継続できなくなった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) オンラインゲーム開発について

当社は、ゲームプログラムを含めたリソースについて日本版ローカライズ等の開発・変更を、開発元に依頼しております。通常は各開発元と連絡及びスケジュール管理を密にしながら開発を進めておりますが、開発自体は開発元へ依存せざるを得ない状況の中、予定どおりに開発が進まない場合も想定されます。このような場合には、作業の進捗が当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

3 事業環境に関するリスク

(1) オンラインゲーム市場について

オンラインゲーム市場は、ブロードバンドの普及による、動作環境の高度化、配信されるコンテンツの一層の多様化等を背景とし、成長を継続してきました。そして今後も、家庭用ゲーム機のオンライン化等の外部環境の変化により裾野が拡大し、オンラインゲームが有力なコンテンツとして注目を浴び需要が喚起されることにより、引き続き成長を継続することが期待されております。しかしながら、今後の市場動向について、予測どおりに市場規模が成長しない場合、また、今後オンラインゲーム市場に対して、現段階では予測し得ない法的規制が新たに整備された場合等には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 競合及び新規参入について

オンラインゲーム事業は、家庭用ゲーム機のオンライン化等の外部環境の変化により裾野が拡大し、今後も市場が拡大していくことが期待されております。そのため、既存のコンシューマーゲームメーカーやオンラインゲーム先進国である韓国をはじめ、諸外国からの日本市場への新規参入が相次いでおり、競合会社が多数存在している状況であります。

オンラインゲームはその特性として、コンテンツを中心としたユーザー同士のコミュニティが形成される場合が多く、コミュニティとのつながりが強いほどコンテンツへの参加継続性も強いと考えられます。このため、いかにしてユーザーを確保し続けるかがポイントであり、市場参入時期が早いほどユーザーの獲得が行いやすいという先行者メリットがあると考えられます。

またオンラインゲーム事業は、コンシューマーゲームの販売と異なり、サービス能力が大きく問われる事業であります。ゲーム内のユーザーサポート、コミュニティの運営能力やプログラムのアップデート、サーバ運営、プロモーション等、様々なサービスで競合他社との運営能力に差が出てくる可能性があります。こういった運営能力は様々な経験を積み、ノウハウを蓄積することで向上するものと考えられ、サービス面においても先行者のメリットが大きいものと思われれます。

このような状況の中で、当社は、新規タイトルの獲得による幅広いユーザー層の取り込みと、更なる運営ノウハウの蓄積により、ユーザー数の維持、向上を目指し、競合他社との差別化を図っていく方針であります。しかしながら、当社が先行者メリットによるユーザー数の維持、新たなタイトルの獲得及びサービス提供ができない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) オンラインゲームにおける不正行為について

オンラインゲームの運営におきましては、一部ユーザー及び第三者によるゲーム内通貨、アイテム及びアカウント等の不正な方法での入手、利用及び譲渡等の不正行為が発生しており、業界全体の課題となっております。当社といたしましては、このような不正行為は意図するところではなく、利用規約での禁止を始め、セキュリティシステムの導入、ユーザーへの啓蒙、違反者への厳正な措置等の対策を行っております。しかしながら、不正行為の種類は多種多様であり、これらの対策は必ずしも万全ではなく、上記のような不正行為が当社運営のオンラインゲームへの評判及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められております。オンラインゲーム事業におきましても、ネットワーク技術をはじめとする様々な専門技術に密接に関連しながら運営を行っており、著しいスピードで進化するこれらの技術に積極的に対応しております。しかしながら、今後においてもタイムリーに新技術を導入できる保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術の陳腐化等が発生し、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社は、オンラインゲームの運営に際し、サーバを利用してサービス提供を行っております。運用に際しては安全性を重視したネットワーク及びセキュリティシステムを構築し、24時間のサーバ監視をはじめ、セキュリティ対策ソフト及びシステムの積極的な導入を続けております。しかしながら、地震等の自然災害、火災、電力供給の停止、コンピュータウィルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバへの過剰負荷等、あらゆる原因によりサーバ及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、当社の営業が停止する可能性があります。このような状況が発生した場合、当社サービスへの信頼低下、損害賠償請求等により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は、第三者の保有する知的財産権のライセンスを受けて事業展開を行っているため、第三者の知的財産権を侵害しないように特に留意しております。

当社では、ライセンス取得の検討段階において様々な調査を行うとともに、ライセンサーとの契約において、第三者の権利侵害を為していない旨の保証と責任を条項に組み込むことで、当社の事業運営が安全に行われるよう留意しており、当事業年度末現在、当社において知的財産権に関する係争は発生しておりません。

しかしながら、特許権等の知的財産権が当社の事業にどのように適用されるかを全て正確に想定し、調査することは困難であり、万一当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。

このような場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社は、個人を顧客とするBtoCモデルの事業を展開しており、そのために取得、管理する個人情報も相当数に上ります。これらの個人情報は当社サーバ内に格納され、可能な限りセキュリティ体制に注意を払い、管理を行っております。

今後につきましても継続的にセキュリティ強化対策を行い、個人情報が流出しないよう細心の注意を払ってまいります。個人情報等の流出が発覚した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下、会員の退会等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 事業体制に関するリスク

当社が今後、事業の拡大及び多様化を図り、成長していくためには、優秀な人材を確保、育成していくことが必要であると考えております。特に主力事業でありますオンラインゲーム運営事業につきましては、市場が成熟期に差し掛かっているものの、オンラインゲームに携わったことのある経験者が比較的少ないため、優秀な人材の確保及び育成は当社の重要課題のひとつであります。

このような状況の中、当社は優秀な人材を獲得、育成するために今後も努力を続けていく所存ではありますが、適切な人材確保及び人員配置が予定どおり進まなかった場合、また人材の流出が発生した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5 大株主との関係

ネオウィズ・ゲームズは、オンラインゲームのポータルサービスを主要事業として行っており、オンラインゲームポータルの「Pmang」を通じて、カード類ゲーム、カジュアルゲーム、その他オンラインゲーム等を提供していません。

また、平成19年4月には、グローバル・ゲーム会社であるEAと戦略的提携を結び、EAの100%子会社であるElectronic Arts Nederland B.V.から約1,000億ウォンの資金提供を受け、ゲーム開発及び配給に関して共同事業を展開しており、オンラインゲーム先進国である韓国において確固たる地位を確立しております。さらに、ネオウィズグループは、平成17年以降、ゲーム開発会社を買収し、オンラインゲームの自社開発能力を強化しております。

ゲームホールディングスは私募投資専門会社であり、TStone Corporation（本社：韓国ソウル市、以下「TStone」）（注1）がゼネラルパートナーを務めその事業の運営・管理を行っているデジタルコンバージェンスバイアウトファンド（Digital Convergence Buyout Fund、以下「DCB ファンド」）（注2）の100%子会社として、韓国間接投資資産運用業法に基づき設立された特別目的会社であります。

当社は、両社とのパートナーシップにより事業戦略及び財務戦略上の優位性を獲得することができることから、企業価値及び株主価値の増大を図ることを目的として、両社との戦略的資本業務提携契約を締結しております。この戦略的資本業務提携により、当事業年度末現在、ネオウィズ・ゲームズは、当社の議決権の35.25%を持つ当社の筆頭株主であり、ゲームホールディングスは、当社の議決権の26.63%を持つ当社の第2位の主要株主となっております。当社は自ら経営責任を負い、独立して経営を行っておりますが、これら株主が共同で議決権を行使する場合、当社株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

また、当社は、今後の事業展開において、両社の持つリソースを活用することを予定しており、両社の将来の方針によっては、当社の今後の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）TStoneは、韓国商法に基づき設立された韓国のプライベート・エクイティ投資会社であり、特に昨今躍進のめざましいデジタル分野に対する投資に重点を置いており、投資先の企業価値の向上に優れた実績を残しております。

（注2）DCBファンドは、韓国を拠点とし、約1,000億ウォンのファンド規模を持っております。同ファンドは、韓国政府系機関を含む韓国の代表的な資産運用機関3社から出資を受けており、オンラインゲーム・携帯ゲーム・デジタル娯楽コンテンツ・情報コンテンツ・デジタルインフラ・デジタル技術等、デジタルコンテンツ産業に従事する会社に対する株式投資を行っております。

6 資本政策に関するリスク

当社は、平成18年12月の公募増資と、平成19年11月の第三者割当増資により資金調達を行っております。公募増資による調達資金の用途については、当社主力事業でありますオンラインゲーム事業において新規タイトルの獲得及び自社タイトルの開発に充当する方針であります。また、第三者割当増資による調達資金の用途については、将来的に当社とシナジー効果が見込まれるようなオンラインゲーム事業会社や優れた技術を持った企業、並びにオリジナルタイトルを開発するためのゲーム開発スタジオ等への投資と、オンラインゲーム周辺ビジネスを含め、当社との新規事業を検討できる企業等への投資に充当する予定であります。しかし、事業環境によっては、これらの施策が投資に見合う効果が得られる保証はありません。その場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度末現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 株式取得契約

当社は、平成20年5月20日付「株式譲渡契約書」に基づき、平成20年5月21日を払込期日として、ネオウィズ・コーポレーションが保有するNeoWiz Japanの全株式を取得しました。詳細は「第5 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) 合併契約

合併の目的

当社の新規事業展開としてオンラインゲームポータルサイトを早期に構築し、既存顧客の活性化、集客力の向上、新たな収益モデルの構築を図ることを目的とするものであります。

合併の方法

当社を存続会社、NeoWiz Japanを消滅会社とする吸収合併であります。なお、当社においては、会社法第796条第3項の規定（簡易合併）により株主総会決議を省略しております。

合併期日

平成20年6月26日

合併に際して発行する株式及び割当並びに合併比率

NeoWiz Japanは合併期日において当社の100%子会社であったため、合併に際して新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

引継資産・負債の状況

当社がNeoWiz Japanから引き継いだ資産・負債の状況は次のとおりであります。

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	1,218	流動負債	303
固定資産	73	固定負債	-
合計	1,292	合計	303

吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 2,624百万円

事業内容 インターネット利用のオンラインゲームの運営・開発
インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾
オンラインゲームのライセンスを活用した商品化権事業
オンラインゲームポータルサイトの運営

(3) ゲームライセンス契約

相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社Hi-WIN サムスン電子株式会社	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「天上碑」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成19年7月1日 至：平成24年6月30日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社リザード インタラクティブ	韓国	共同事業契約書	オンラインゲーム「眠らない大陸 クロノス」の日本国内での運営 配信権の付与	自：平成15年2月1日 至：平成22年12月31日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社ウェブゼン	韓国	ライセンス契約	オンラインゲーム「ミュー～奇蹟 の大地～」の日本国内での運営 配信権の付与	サービスの有料化開始後2年間 (以降2年毎の自動継続)
株式会社 L & K LogicKorea サムスン電子株式会社	韓国	オンラインゲーム 共同事業契約書	オンラインゲーム「レッドストーン」 の日本国内での運営配信権の 付与	自：平成16年11月18日 至：平成21年11月17日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社Joymax	韓国	SiLKROADオンライン独 占ライセンス契約書	オンラインゲーム「シルクロード オンライン」の日本国内での運営 配信権、販売権の付与	自：平成17年8月1日 至：平成23年7月31日

相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社Windysoft	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「ミラクルサマー キュイ」の日本国内での運営配信権、販売権の付与	自：平成18年9月29日 至：平成23年9月28日 (以降2年毎の自動継続)
C C R株式会社	韓国	「RF online」のライセンス使用許諾に関する基本契約書	オンラインゲーム「RF ONLINE Z」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成19年2月6日 至：平成22年2月5日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社ウェブゼン	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「Soul of the Ultimate Nation」の日本国内での運営配信権の付与	サービスの有料化開始後3年間 (以降2年毎の自動継続)
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「Alliance of Valiant Arms」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年5月22日 至：サービスの有料化開始日から2年後 (以降2年毎の自動継続)
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「WARLORD」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年5月22日 至：サービスの有料化開始日から3年後 (以降3年毎の自動継続)
エレクトロニック・アーツ	米国	LICENSE AND DISTRIBUTION AGREEMENT	オンラインゲーム「EA SPORTS™ FIFA Online 2」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年6月24日 至：サービスの有料化開始日から3年後
エレクトロニック・アーツ	米国	LICENSE AND DISTRIBUTION AGREEMENT	オンラインゲーム「NBA Street Online」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年6月24日 至：サービスの有料化開始日から3年後
株式会社 MAIET Entertainment	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「GANZWEI」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年7月31日 至：サービスの有料化開始日から3年後 (以降3年毎の自動継続)

(4) ゲーム共同開発契約

相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社Hi-WIN	韓国	プロジェクト投資契約書	新規オンラインゲームタイトルの共同開発並びに日本国内での運営配信権の獲得	自：平成18年10月16日

(5) 設備利用及びインターネット接続サービス

(注)第7期有価証券報告書(平成20年3月28日提出)に記載の株式会社ブロードバンドセキュリティとの情報システム運用サービス契約書は、相手先に対する事業上の依存度が著しく大きいものとは言えないため、記載を削除しております。

(6) 業務提携に係る契約

相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション 株式会社ゲームホールディングス	韓国	STRATEGIC ALLIANCE AGREEMENT	オンラインゲーム事業の拡大と発展に向けた戦略的資本業務提携の組成	自：平成19年11月8日 至：平成22年11月7日

(7) 業務委託に係る契約

(注)第7期有価証券報告書(平成20年3月28日提出)に記載のSBIペリトランス株式会社とのSBIペリトランスBPOサービス利用規約は、相手先に対する事業上の依存度が著しく大きいものとは言えないため、記載を削除しております。

6【研究開発活動】

当社は、更なるオンラインゲームタイトル拡充のために、当社運営タイトル「天上碑」の開発元である株式会社Hi-WINと、オリジナルタイトルの共同開発を進めております。これに係る、当事業年度における当社研究開発費の総額は3百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この財務諸表の作成に当たっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高の状況)

売上高は、7,458百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

このうち、オンラインゲーム運営部門における売上高は、7,350百万円（前年同期比10.3%増）となりました。当事業年度においては、主に「レッドストーン」「シルクロードオンライン」におけるサービスが当初予想を大幅に上回る実績を達成したほか、新規タイトルである「Soul of the Ultimate Nation」が、4月から正式有料サービスを開始している中、タイトル別売上高の上位に入るなど当社の業績に貢献いたしました。これにより当部門の売上高が増加しております。

その他部門におきましては、売上高は107百万円（前年同期比8.0%減）となりました。当該部門では、インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾、ライセンスを利用したキャラクターグッズ制作販売等の商品化権事業のほか、ゲームポータルサイト「ゲームチュー」におけるアバターアイテムなどのコンテンツを販売しております。

(利益の状況)

売上原価は、1,907百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

これは、オンラインゲーム運営部門において、ゲームタイトル追加及び一部タイトルの売上増加により収益構成が変化し、支払ロイヤリティ等が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、事業拡大に伴う人件費、地代家賃及びデータセンターの拡張による通信費、リース料の増加等を要因として3,730百万円（前年同期比7.0%増）となり、これを受け営業利益は、1,821百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

営業外収益として、受取利息12百万円、販売支援料75百万円等を計上したこと、また営業外費用として支払手数料2百万円を計上したことにより、経常利益は1,902百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

また、投資有価証券評価損など特別損失を92百万円、税金費用824百万円を計上したことにより、当期純利益は990百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

(4) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状況のうち前事業年度末と比較し、変動がある項目は主に以下のとおりであります。

総資産は8,833百万円となり、前事業年度末と比較し169百万円増加しました。これは主に、NeoWiz Japanの吸収合併並びに新規タイトルの獲得により現金及び預金が減少したものの、当該事項に伴い無形固定資産、投資その他の資産が増加したことによるものであります。負債は1,148百万円となり、前事業年度末と比較し330百万円減少しました。これは主に賞与引当金が増加したものの、未払金並びに未払法人税等が減少したことによるものであります。また、純資産は好調に推移する事業業績を受け利益剰余金が増加したものの、自己株式の取得に資金を投じたことにより7,685百万円となり、前事業年度末と比較し499百万円増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、5,557百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

営業活動の結果獲得した資金は1,452百万円（前年同期比294.7%増）、投資活動の結果支出した資金は1,541百万円（前年同期比303.9%増）、財務活動の結果支出した資金は795百万円（前年同期は2,713百万円の収入）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は451百万円で、その主なものはNeoWiz Japanの合併に伴う引継ぎ資産の増加（103百万円）、ソフトウェア（102百万円）、ライセンス等（180百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア	権利金	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	91,578	85,284	133,009	279,137	589,009	176

- (注) 1. 当事業年度末現在、休止中の設備はありません。
2. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	摘要
本社 (東京都渋谷区)	建物	222,461	賃借

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3年～5年	126,777	241,272

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設（平成20年12月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都渋谷区)	オンライン ゲーム運営 部門	ソフトウェアライ センスの取得	370,000	21,000	自己資金	平成21.4	平成21.12

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

- (2) 重要な設備の除却等（平成20年12月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800
計	284,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,576	99,576	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	99,576	99,576	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法及び会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

旧商法に基づき平成14年4月30日開催の臨時株主総会決議及び平成14年4月30日開催の取締役会決議を経て平成14年5月1日に発行した第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,085	同左
新株予約権の行使期間	自:平成16年5月1日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,085 資本組入額 3,043	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法に基づき平成15年10月3日開催の臨時株主総会決議及び平成16年8月18日開催の取締役会決議を経て平成16年8月19日に発行した第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,169	同左
新株予約権の行使期間	自:平成17年10月4日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,169 資本組入額 6,085	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法に基づき平成17年7月15日開催の臨時株主総会決議及び平成17年7月15日開催の取締役会決議を経て平成17年7月16日に発行した第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,337	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年7月16日 至:平成27年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,337 資本組入額 12,169	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法に基づき平成17年7月15日開催の臨時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議を経て平成17年12月22日に発行した第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,337	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年12月22日 至:平成27年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,337 資本組入額 12,169	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

会社法に基づき平成20年3月28日定時株主総会決議及び平成20年3月28日開催の取締役会決議を経て平成20年4月4日に発行した第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	274	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,669	同左
新株予約権の行使期間	自:平成22年4月1日 至:平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119,669 資本組入額 59,835	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数の調整について

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額の調整について

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 行使価額調整式に使用する「時価」は、「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普

通株式の総数を控除した数とする。

iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(2) 上記及びに定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(注4) 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

会社法に基づき平成20年3月28日定時株主総会決議及び平成20年3月28日開催の取締役会決議を経て平成20年12月1日に発行した第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	152,000	同左
新株予約権の行使期間	自:平成22年12月1日 至:平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 152,000 資本組入額 76,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数の調整について

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額の調整について

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(2) 上記及びに定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(注4) 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月19日 (注1)	1,400	8,300	105,000	454,000	105,000	254,000
平成16年3月13日 (注2)	600	8,900	45,000	499,000	45,000	299,000
平成18年6月15日 (注3)	62,300	71,200	-	499,000	-	299,000
平成18年12月7日 (注4)	3,000	74,200	690,000	1,189,000	690,000	989,000
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注5)	1,936	76,136	7,975	1,196,975	7,975	996,975
平成19年11月26日 (注6)	20,000	96,136	1,400,000	2,596,975	1,400,000	2,396,975
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注7)	3,288	99,424	26,247	2,623,222	26,247	2,423,222
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注8)	152	99,576	1,606	2,624,828	1,606	2,424,828

(注1) 有償第三者割当

割当先 日興ニューウェイブ2001投資事業有限責任組合
日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合
MTBC3号投資事業組合 他3社
発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円

(注2) 有償第三者割当

割当先 投資事業有限責任組合エヌアイエフグローバルファンド
投資事業有限責任組合エヌアイエフ日米欧ブリッジファンド
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社
発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円

(注3) 株式分割(1:8)によるものであります。

(注4) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 460,000円 資本組入額 230,000円 払込金総額 1,380百万円

(注5) 第6期における新株予約権の行使によるものであります。

(注6) 有償第三者割当

割当先 ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション
株式会社ゲームホールディングス

発行価格 140,000円 資本組入額 70,000円 払込金総額 2,800百万円

(注7) 第7期における新株予約権の行使によるものであります。

(注8) 第8期における新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	36	29	11	4,027	4,121	-
所有株式数 (株)	-	110	958	12,977	66,941	144	18,446	99,576	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.11	0.96	13.03	67.23	0.14	18.53	100	-

(注) 自己株式2,921株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション (常任代理人 大和証券エスエムピー シー株式会社)	韓国ソウル市江南区三成洞159 - 1 ASEMタワー 6階 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	34,072	34.21
株式会社ゲームホールディングス (常任代理人 大和証券エスエムピー シー株式会社)	韓国ソウル市江南区駅三洞737 江南ファイナンスセンタービル28階 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	25,740	25.84
ブロードメディア株式会社	東京都港区赤坂八丁目4番14号	12,598	12.65
シービーホンコンコリア セキュリティーズデポジトリー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	34-6 YOIDO-DONG, YOUNG DEUNG PO-GU, SEOUL 150-884 KOREA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,607	1.61
シービーエイチケイコリア セキュリティーズデポジトリー ダイシン (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	34-6 YOIDO-DONG, YOUNG DEUNG PO-GU, SEOUL 150-884 KOREA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,000	1.00
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	841	0.84
アールビーシーデクシアインベス ターサービスバンクアカウント ルクセンブルグノンレジデント ドメスティックレート (常任代理人 スタンダードチャーター ード銀行)	14.PORTE DE FRANCE.L-4360 ESCH-SUR-ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階)	806	0.80

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
李相燁	東京都新宿区	580	0.58
鄭起泳	東京都世田谷区	576	0.57
ザチエースマンハッタンバンク 380560 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	5, RUE PLAETIS, L-2338 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	450	0.45
計	-	78,270	78.60

(注1) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(注2) 上記のほか、自己株式が2,921株あります。

(注3) 平成20年6月20日(報告義務発生日平成20年6月13日)に、ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション及びその共同保有者である株式会社ゲームホールディングスから、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。そのため上記大株主の状況は、当事業年度末時点における実質所有株式数を記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション	韓国ソウル市江南区三成洞159 - 1 ASEMタワー6階	株式 34,072	34.22
株式会社ゲームホールディングス	韓国ソウル市江南区駅三洞737 江南ファイナンスセンタービル28階	株式 26,790	26.91

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,921	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,655	96,655	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	99,576	-	-
総株主の議決権	-	96,655	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 ゲームオン	東京都渋谷区恵比寿 一丁目19番19号	2,921	-	2,921	2.93
計	-	2,921	-	2,921	2.93

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、その内容は、以下のとおりであります。

旧商法に基づき平成14年4月30日臨時株主総会において決議、平成14年5月1日に付与

決議年月日	平成14年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	元従業員1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成21年2月28日現在の状況を記載しております。なお、新株予約権被付与者のうち、退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者の数を減じて記載しております。

旧商法に基づき平成15年10月3日臨時株主総会において決議、平成16年8月19日に付与

決議年月日	平成15年10月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成21年2月28日現在の状況を記載しております。なお、新株予約権被付与者のうち、退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者の数を減じて記載しております。

旧商法に基づき平成17年7月15日臨時株主総会において決議、平成17年7月16日に付与

決議年月日	平成17年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成21年2月28日現在の状況を記載しております。なお、新株予約権被付与者のうち、退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者の数を減じて記載しております。

旧商法に基づき平成17年7月15日臨時株主総会において決議、平成17年12月22日に付与

決議年月日	平成17年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 4名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成21年2月28日現在の状況を記載しております。なお、新株予約権被付与者のうち、退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者の数を減じて記載しております。

会社法に基づき平成20年3月28日定時株主総会において決議、平成20年4月4日に付与

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 26名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成21年2月28日現在の状況を記載しております。なお、新株予約権被付与者のうち、退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者の数を減じて記載しております。

会社法に基づき平成20年3月28日定時株主総会において決議、平成20年12月1日に付与

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名 及び 従業員 33名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成21年2月28日現在の状況を記載しております。なお、新株予約権被付与者のうち、退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者の数を減じて記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月5日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月6日～平成21年3月31日)	5,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,921	399,895,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,079	100,104,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.6	20.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	41.6	20.0

(注)平成21年2月17日にて自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,921	-	2,921	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、今後の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、当社株式を保有していただく株主に対して、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、配当等の利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、中間配当を行う場合には、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度における配当金につきましては、上記方針に基づき好調に推移する業績を勘案し、当事業年度は1株当たり2,000円の配当を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応しつつ、既存事業の拡充や新規事業の展開等、積極的な事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりとなります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月25日 定時株主総会決議	193,310	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	-	-	657,000	510,000	174,000
最低(円)	-	-	438,000	114,000	60,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年12月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	163,500	160,100	153,000	121,000	152,000	152,000
最低(円)	116,000	107,000	115,000	60,700	67,000	109,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		崔 官鎬	昭和46年10月9日生	平成11年3月 Cheil Worldwide Inc.入社 平成12年2月 Serome Technology Inc.入社 平成13年11月 Neowiz Corporation 入社 平成17年3月 同社取締役就任(現任) 平成18年10月 同社副社長 平成19年4月 ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション代表取締役就任 平成21年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注3)	-
取締役	オンライン 事業本部長	萩原 和之	昭和48年12月17日生	平成10年8月 株式会社サイバーフロント入社 平成13年9月 当社入社 平成15年1月 当社テクニカルチーム長 平成17年8月 当社システム・ネットワークグループ長 平成18年8月 当社システム管理本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員就任 システム管理本部長 平成20年3月 当社取締役就任(現任) システム管理本部長 平成20年9月 当社オンライン事業本部長(現任)	(注4)	196
取締役	経営管理本 部長	金 鍾昌	昭和46年8月7日生	平成10年7月 セイルM&Aコンサルティング入社 平成12年1月 韓国銀行入社 平成12年12月 NCsoft Corporation入社 平成16年11月 エヌ・シー・ジャパン株式会社出向 最高執行責任者(COO) 平成19年1月 Neowiz Corporation入社 経営企画室長 平成21年3月 当社入社 平成21年3月 当社取締役就任 経営管理本部長(現任)	(注3)	-
取締役		元 遵喜	昭和40年9月29日生	平成12年5月 iFinance Global代表取締役就任 平成13年9月 TStone Corporation設立 代表取締役就任(現任) 平成13年11月 CERATECH取締役就任 平成17年2月 Woori Homeshopping取締役就任 平成17年9月 Gravity取締役就任 平成19年9月 タイム教育ホールディングス取締役就任 (現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		菅谷 和彦	昭和12年8月9日生	昭和36年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 東芝FAシステムエンジニアリング株式 会社代表取締役社長就任 平成12年4月 徳島大学工学部非常勤講師(現任) 平成12年6月 東芝ITコントロールシステム株式会社 顧問 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 平成18年4月 ジャパン・マーケット・インテリジェン ス株式会社監査役就任	(注5)	-
監査役		永田 金司	昭和20年12月28日生	昭和39年4月 東京国税局入庁 昭和58年7月 国税庁入庁 直税部法人税課企画専門官、渋谷税務署 副署長、国税不服審判所国税審査官、武蔵 野税務署長、国税不服審判所第四部長審 判官、新宿税務署長等を歴任 平成16年8月 税理士登録 平成17年6月 株式会社エリアス取締役就任 平成18年3月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 株式会社インスタイル監査役 平成19年6月 昭和ゴム株式会社監査役就任 株式会社エリアス監査役就任(現任)	(注6)	-
監査役		山下 靖典	昭和20年2月15日生	昭和43年9月 株式会社朝日新聞社 入社 平成17年8月 有限会社Y & Y設立 代表取締役就任(現任) 平成20年3月 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
計						196

(注1) 取締役元遵喜は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役菅谷和彦、山下靖典及び永田金司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 辞任した取締役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である、平成20年3月28日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注4) 平成20年3月28日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注5) 平成21年3月25日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(注6) 平成18年3月30日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コンプライアンスを基本とした健全性の確保と、企業価値の最大化を図ることが経営の最重要課題であると考えております。その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた組織及びシステムを構築し、株主並びに社会に対する責務を果たしていくという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容

取締役・取締役会

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として4名(平成21年3月25日現在)の取締役がその任に当たっております。

取締役会は取締役全員で構成されており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

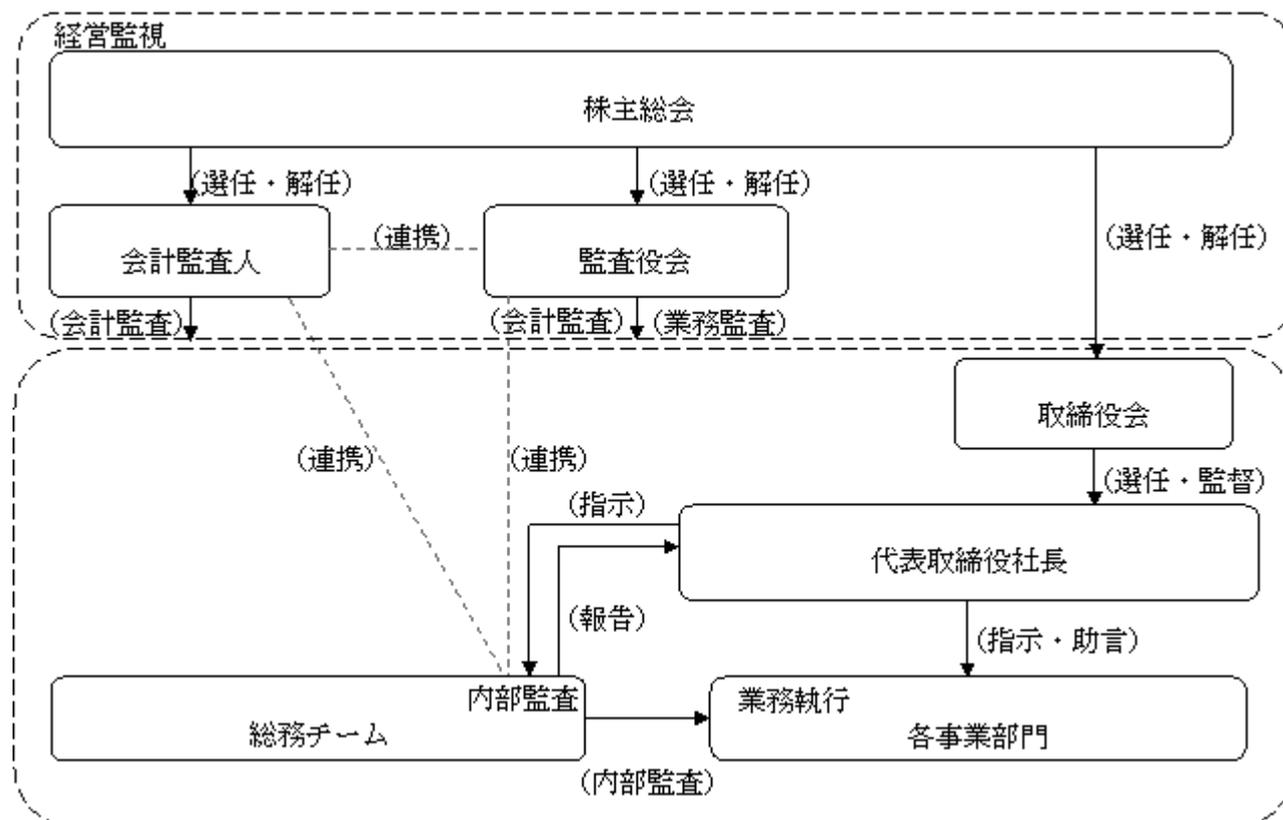
監査役会

当社では監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名の監査役（全員が社外監査役）がその任に当たっております。当社は、監査役業務を円滑かつ効率的に実施することの重要性を鑑み、監査役会を設置しております。監査役は、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会への出席を始めとし、取締役の業務全般の監査を実施しております。また、会計監査人・内部監査部門と連携し、会計監査及び業務監査を行っております。

会計監査人

当社は、監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。監査法人トーマツは、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の経営監視、業務執行体制及び内部監査の仕組みは次のとおりであります。



(3) 内部監査システムの整備状況

内部監査は、総務チームに属する担当者2名が、全部門対象の内部監査を実施しております。内部監査の担当者は、内部監査計画を作成し、それに基づき各部門への実査、ヒアリングによる内部監査を行い、結果を代表取締役社長へ報告しております。また、各部門へも同様に結果を報告し、改善すべき事項があった場合には、改善指摘事項回答書を提出させ、改善状況の確認を行っております。

内部監査は、コンプライアンスに基づく組織運営の健全性とリスク管理に重点を置いて行っております。なお、総務チームの内部監査につきましては経理財務チームが担当しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携を取りながら効率的な監査の実施に努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については事業継続に関する基本方針、リスク管理規程、その他関連規程の定めに従い管理を行うものとしております。リスク管理の統括はリスク管理委員会が担当しており、当社の事業が中断する、若しくは経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、速やかに緊急対策本部を設置し、適切な対応を行うことができる体制を構築しております。

また、個人情報をはじめとする各種情報の安全な管理の環境の確保及び情報セキュリティレベルの向上を図るため、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護規程を定め、ISO 27001事務局を担当として、既に取得している情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC 27001:2005 / JIS Q27001:2006」に基づき管理を行っております。

(5) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

	支給人員	金額
取締役 (うち社外取締役分)	7名 (1名)	158,832千円 (3,600千円)
監査役	4名	20,700千円
合計	11名	179,532千円

(注1) 期末日現在の取締役の人数は5名であります。

(注2) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記には、平成20年2月17日に退任した取締役1名及び平成20年3月28日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

(注3) 取締役及び監査役に対する報酬には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した36,000千円及びストック・オプションによる報酬額890千円、役員死亡弔慰金として費用処理した12,000千円を含んでおります。

(6) 監査報酬の内容

当社が監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく報酬の内容は次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬額	18,000千円
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外に係る報酬額	157千円
合計	18,157千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(7) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は浅枝芳隆及び沼田敦士であり、ともに監査法人トーマツに所属しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他数名であります。なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

(8) 社外取締役との関係

本書提出日現在、当社の社外取締役は元遵喜 1 名であります。元遵喜は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。また、当社との利害関係はありません。なお、同取締役は、当社株主である株式会社ゲームホールディングスの完全親会社であるDCBファンド（Digital Convergence Buyout Fund）のゼネラルパートナーである、TStone Corporationの代表取締役であります。

(9) 社外監査役との関係

当社は社外監査役 3 名を招聘しており、各監査役は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。また、3 名ともに当社との利害関係はありません。

(10) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役 1 名、社外監査役 3 名並びに会計監査人とは、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は 7 名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。

(13) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第 1 項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(14) 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第 1 項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(15) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(16) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第 5 項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(17) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			6,442,155		5,557,701	
2.売掛金			1,349,250		1,251,943	
3.商品			-		8,397	
4.仕掛品			666		-	
5.貯蔵品			1,264		1,292	
6.前渡金			12,855		-	
7.前払費用			64,026		99,546	
8.未収法人税等			-		348,080	
9.繰延税金資産			70,014		178,243	
10.その他			17,693		111,183	
貸倒引当金			410		653	
流動資産合計			7,957,517	91.8	7,555,735	85.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		111,073		110,305	
減価償却累計額		9,110	101,963	18,727	91,578
(2)車両運搬具		-		1,876	
減価償却累計額		-	-	313	1,563
(3)工具器具及び備品		111,291		210,662	
減価償却累計額		39,282	72,009	125,378	85,284
有形固定資産合計			173,972		178,426
2.無形固定資産					
(1)のれん			-		57,636
(2)商標権			6,482		6,420
(3)ソフトウェア			98,808		133,009
(4)権利金			103,756		279,137
無形固定資産合計			209,047	2.4	476,204
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			51,441		39,966
(2)出資金			600		600
(3)長期貸付金			-		20,833
(4)長期前払費用			548		301,823
(5)繰延税金資産			36,429		50,778
(6)敷金保証金			234,848		209,458
投資その他の資産合計			323,868	3.8	623,459
固定資産合計			706,888	8.2	1,278,090
資産合計			8,664,406	100.0	8,833,826

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		432,447		444,682	
2. 未払金		473,578		235,759	
3. 未払費用		23,359		27,543	
4. 未払法人税等		232,549		25,028	
5. 未払消費税等		43,945		62,470	
6. 預り金		48,978		33,994	
7. 前受収益		158,575		180,907	
8. 賞与引当金		-		101,955	
9. 役員賞与引当金		65,000		36,000	
流動負債合計		1,478,434	17.1	1,148,340	13.0
負債合計		1,478,434	17.1	1,148,340	13.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		2,623,222	30.3	2,624,828	29.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,423,222		2,424,828	
資本剰余金合計		2,423,222	27.9	2,424,828	27.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,138,094		3,028,780	
利益剰余金合計		2,138,094	24.7	3,028,780	34.3
4. 自己株式		-	-	399,895	4.5
株主資本合計		7,184,539	82.9	7,678,541	86.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		1,432	0.0	1,513	0.0
評価・換算差額等合計		1,432	0.0	1,513	0.0
新株予約権		-	-	8,457	0.1
純資産合計		7,185,971	82.9	7,685,485	87.0
負債純資産合計		8,664,406	100.0	8,833,826	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高	1		6,780,036	100.0		7,458,734	100.0
売上原価			1,656,068	24.4		1,907,014	25.6
売上総利益			5,123,968	75.6		5,551,720	74.4
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		864,302			759,074		
2. 給料手当		613,033			744,747		
3. 賞与		90,744			23,207		
4. 賞与引当金繰入額		-			101,955		
5. 役員賞与引当金繰入額		65,000			36,000		
6. 法定福利費		91,154			112,802		
7. 支払手数料		843,317			886,330		
8. 通信費		75,921			99,945		
9. 地代家賃		237,569			283,880		
10. 減価償却費		43,341			79,899		
11. 貸倒損失		1,123			176		
12. 貸倒引当金繰入額		410			653		
13. その他	2	560,219	3,486,138	51.4	601,646	3,730,318	50.0
営業利益			1,637,829	24.2		1,821,401	24.4
営業外収益							
1. 受取利息		4,090			12,496		
2. 販売支援料		88,788			75,618		
3. その他		754	93,633	1.3	688	88,803	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		-			350		
2. 株式交付費		28,507			517		
3. 為替差損		-			4,760		
4. 支払手数料		-	28,507	0.4	2,436	8,065	0.1
経常利益			1,702,956	25.1		1,902,139	25.5

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		11,662	
合計		-		11,662	
他勘定振替高		-		552	
期末商品棚卸高		-	-	8,397	2,711
支払ロイヤリティ等			1,618,264		1,831,371
外注制作費			15,449		5,177
減価償却費			22,353		67,753
売上原価合計			1,656,068		1,907,014
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年12月31日残高（千円）	1,196,975	996,975	996,975	1,338,137	1,338,137	3,532,087
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,426,247	1,426,247	1,426,247			2,852,494
剰余金の配当				114,204	114,204	114,204
当期純利益				914,160	914,160	914,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）						
事業年度中の変動額合計（千円）	1,426,247	1,426,247	1,426,247	799,956	799,956	3,652,451
平成19年12月31日残高（千円）	2,623,222	2,423,222	2,423,222	2,138,094	2,138,094	7,184,539

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）	3,088	3,088	3,535,176
事業年度中の変動額			
新株の発行			2,852,494
剰余金の配当			114,204
当期純利益			914,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）	1,655	1,655	1,655
事業年度中の変動額合計（千円）	1,655	1,655	3,650,795
平成19年12月31日残高（千円）	1,432	1,432	7,185,971

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年12月31日残高（千円）	2,623,222	2,423,222	2,423,222	2,138,094	2,138,094	-	7,184,539
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,606	1,606	1,606				3,212
剰余金の配当				99,424	99,424		99,424
当期純利益				990,109	990,109		990,109
自己株式の取得						399,895	399,895
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	1,606	1,606	1,606	890,685	890,685	399,895	494,002
平成20年12月31日残高（千円）	2,624,828	2,424,828	2,424,828	3,028,780	3,028,780	399,895	7,678,541

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日残高（千円）	1,432	1,432	-	7,185,971
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,212
剰余金の配当				99,424
当期純利益				990,109
自己株式の取得				399,895
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）	2,946	2,946	8,457	5,511

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
事業年度中の変動額合計（千円）	2,946	2,946	8,457	499,513
平成20年12月31日残高（千円）	1,513	1,513	8,457	7,685,485

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,619,414	1,814,750
減価償却費		65,695	142,593
のれん償却		-	7,570
商標権償却		775	799
長期前払費用償却		389	7,352
貸倒引当金の増減額		410	243
役員賞与引当金の増減額		5,000	29,000
賞与引当金の増減額		-	101,955
株式交付費		28,507	517
固定資産売却損		1,266	-
固定資産除却損		80,857	31,729
たな卸資産の除却損		1,418	-
移転関連費用		-	16,822
営業譲渡益		-	1,457
投資有価証券売却益		-	3,210
投資有価証券評価損		-	31,506
受取利息		4,090	12,496
支払利息		-	350
売上債権の増減額		201,265	126,306
たな卸資産の増減額		731	7,758
仕入債務の増減額		81,456	12,235
未払金の増減額		162,179	197,157
未払消費税等の増減額		90,039	18,528
その他資産の増減額		22,488	1,920
その他負債の増減額		15,272	10,972
その他		1,313	10,386
小計		1,732,712	2,059,673
利息の受取額		4,090	7,187
利息の支払額		-	350
移転関連費用の支払額		-	14,178
法人税等の支払額		1,368,729	599,443
営業活動による キャッシュ・フロー		368,074	1,452,888

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得 による支出		-	1,023,711
投資有価証券の売却 による収入		-	1,001,922
有形固定資産の取得 による支出		166,447	7,823
無形固定資産の取得 による支出		188,325	359,744
無形固定資産の売却 による収入		-	2,000
貸付による支出		-	100,000
貸付金の回収 による収入		-	29,166
長期前払費用の取得 による支出		518	296,238
敷金保証金の差入れ による支出		71,995	6,614
敷金保証金の返還 による収入		46,183	52,023
その他投資の取得 による支出		600	-
合併による支出	2	-	832,700
投資活動による キャッシュ・フロー		381,703	1,541,720
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の返済 による支出		-	300,000
株式の発行による収入		2,823,987	2,694
自己株式の取得 による支出		-	399,895
配当金の支払額		110,588	98,420
財務活動による キャッシュ・フロー		2,713,398	795,621
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の 増減額		2,699,769	884,453
現金及び現金同等物の 期首残高		3,742,385	6,442,155
現金及び現金同等物の 期末残高	1	6,442,155	5,557,701

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) その他有価証券 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合への出 資金については、当該投資事業有限責 任組合の直近の決算書の当社持分割 合で評価する方法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	(1) (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を 採用しております。	(1) 商品 個別法による原価法を採用して おります。 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 イ 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得した もの 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～20年 また、取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、3年均等償却 を行っております。	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 イ 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得した もの 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 車両運搬具 3年 工具器具及び備品 3～20年 また、取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、3年均等償却 を行っております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した事業年度の翌事業年度より、取 得価額の5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却し、減価 償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益への影響はありません。

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p> <p>その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却をおこなっております。</p> <p>のれん 投資効果の発現する期間で均等償却を行っております。</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 ロイヤリティ前払額については、ロイヤリティ発生額に基づき償却しております。その他については、定額法を採用しております。</p>
4．繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左
5．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>
6．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

注記事項
(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。 仕入高 887,980千円</p> <p>2. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 28,724千円</p> <p>3. 固定資産売却損は、工具器具及び備品1,266千円であります。</p> <p>4. 固定資産除却損は、建物7,982千円、工具器具及び備品150千円、商標権622千円、ソフトウェア22,102千円、権利金50,000千円であります。</p> <p>5.</p> <p>6. たな卸資産除却損は、貯蔵品1,418千円であります。</p> <p>7.</p>	<p>1.</p> <p>2. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 3,132千円</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産除却損は、建物891千円、工具器具及び備品162千円、ソフトウェア30,675千円であります。</p> <p>5. 移転関連費用は、合併に伴う原状復帰費用9,572千円、有形固定資産除却損2,643千円、その他4,606千円であります。</p> <p>6.</p> <p>7. 過年度法人税等は、平成19年12月期に係る法人税等の修正申告をしたことによるものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	76,136	23,288	-	99,424
合計	76,136	23,288	-	99,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,288株は、第三者割当増資による増加20,000株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加3,288株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	114,204	1,500	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	99,424	利益剰余金	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	99,424	152	-	99,576
合計	99,424	152	-	99,576
自己株式				
普通株式(注2)	-	2,921	-	2,921
合計	-	2,921	-	2,921

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加152株は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加152株によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,921株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8,457
合計		-	-	-	-	-	8,457

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	99,424	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	193,310	利益剰余金	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,442,155千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>6,442,155千円</u></td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	6,442,155千円	現金及び現金同等物	<u>6,442,155千円</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,557,701千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>5,557,701千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 当事業年度に合併したNeoWiz Japan株式会社より引継いだ資産及び負債の主な内訳及び合併による支出の関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,218,290千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">73,984千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">65,207千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">303,821千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">220,959千円</td> </tr> <tr> <td>差引：合併による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>832,700千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,557,701千円	現金及び現金同等物	<u>5,557,701千円</u>	流動資産	1,218,290千円	固定資産	73,984千円	のれん	65,207千円	流動負債	303,821千円	現金及び現金同等物	220,959千円	差引：合併による支出	<u>832,700千円</u>
現金及び預金勘定	6,442,155千円																				
現金及び現金同等物	<u>6,442,155千円</u>																				
現金及び預金勘定	5,557,701千円																				
現金及び現金同等物	<u>5,557,701千円</u>																				
流動資産	1,218,290千円																				
固定資産	73,984千円																				
のれん	65,207千円																				
流動負債	303,821千円																				
現金及び現金同等物	220,959千円																				
差引：合併による支出	<u>832,700千円</u>																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>278,423</td> <td>102,570</td> <td>175,852</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">84,328千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">97,681千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>182,009千円</u></td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72,581千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">68,647千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,178千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具及び備品	278,423	102,570	175,852	1年内	84,328千円	1年超	97,681千円	合計	<u>182,009千円</u>	支払リース料	72,581千円	減価償却費相当額	68,647千円	支払利息相当額	7,178千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>420,656</td> <td>186,753</td> <td>233,903</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">128,063千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">113,209千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>241,272千円</u></td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">126,777千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">118,031千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9,959千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具及び備品	420,656	186,753	233,903	1年内	128,063千円	1年超	113,209千円	合計	<u>241,272千円</u>	支払リース料	126,777千円	減価償却費相当額	118,031千円	支払利息相当額	9,959千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
工具器具及び備品	278,423	102,570	175,852																																						
1年内	84,328千円																																								
1年超	97,681千円																																								
合計	<u>182,009千円</u>																																								
支払リース料	72,581千円																																								
減価償却費相当額	68,647千円																																								
支払利息相当額	7,178千円																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
工具器具及び備品	420,656	186,753	233,903																																						
1年内	128,063千円																																								
1年超	113,209千円																																								
合計	<u>241,272千円</u>																																								
支払リース料	126,777千円																																								
減価償却費相当額	118,031千円																																								
支払利息相当額	9,959千円																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
<p>其他有価証券</p> <p>非上場株式</p>	51,441

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 当事業年度中に売却した其他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,001,922	3,210	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
<p>其他有価証券</p> <p>非上場株式</p> <p>投資事業有限責任組合への出資金</p>	<p>14,966</p> <p>25,000</p>

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 平成14年 ストック・オプション	第3回 平成15年 ストック・オプション	第4回 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 従業員 12名	取締役 1名 従業員 30名	従業員 45名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,040株	普通株式 1,448株	普通株式 1,600株
付与日	平成14年5月1日	平成15年10月4日	平成16年8月19日
権利確定条件	当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自：平成15年10月4日 至：平成18年12月7日	自：平成16年8月19日 至：平成18年12月7日
権利行使期間	自：平成18年12月8日 至：平成24年3月31日	自：平成18年12月8日 至：平成24年3月31日	自：平成18年12月8日 至：平成24年3月31日

	第5回 平成17年 ストック・オプション	第6回 平成17年 ストック・オプション	第7回 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員 22名	取締役 3名	従業員 20名
ストック・オプション数(注)	普通株式 280株	普通株式 968株	普通株式 168株
付与日	平成17年7月16日	平成17年8月18日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	自：平成17年7月16日 至：平成19年7月15日	自：平成17年8月18日 至：平成19年8月17日	自：平成17年12月22日 至：平成19年12月21日
権利行使期間	自：平成19年7月16日 至：平成27年7月15日	自：平成19年8月18日 至：平成27年8月17日	自：平成19年12月22日 至：平成27年12月21日

(注) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 平成14年 ストック・オプション	第3回 平成15年 ストック・オプション	第4回 平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	560	400	1,408
権利確定	-	-	-
権利行使	480	400	1,256
失効	-	-	-
未行使残	80	-	152

	第5回 平成17年 ストック・オプション	第6回 平成17年 ストック・オプション	第7回 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	256	968	160
付与	-	-	-
失効	-	-	32
権利確定	256	968	128
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	256	968	128
権利行使	184	968	-
失効	-	-	-
未行使残	72	-	128

(注) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行っており、上記ストック・オプションの数は、分割後の株数で記載しております。

単価情報

	第1回 平成14年 ストック・オプション	第3回 平成15年 ストック・オプション	第4回 平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,085	12,169	12,169
行使時平均株価 (円)	413,461	435,385	367,729
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第5回 平成17年 ストック・オプション	第6回 平成17年 ストック・オプション	第7回 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24,337	24,337	24,337
行使時平均株価 (円)	184,838	127,333	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 当事業年度に実施した第三者割当に伴う、既発行ストックオプション1個当たりの価値の低下を回避するため、権利行使価格を変更しております。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,457千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 平成14年 ストック・オプション	第4回 平成15年 ストック・オプション	第5回 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 従業員 12名	従業員 45名	従業員 22名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,040株	普通株式 1,600株	普通株式 280株
付与日	平成14年5月1日	平成16年8月19日	平成17年7月16日
権利確定条件	当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自：平成16年8月19日 至：平成18年12月7日	自：平成17年7月16日 至：平成19年7月15日
権利行使期間	自：平成18年12月8日 至：平成24年3月31日	自：平成18年12月8日 至：平成24年3月31日	自：平成19年7月16日 至：平成27年7月15日

	第7回 平成17年 ストック・オプション	第8回 平成20年 ストック・オプション	第9回 平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員 20名	従業員 30名	取締役 3名 従業員 33名
ストック・オプション数(注)	普通株式 168株	普通株式 300株	普通株式 700株
付与日	平成17年12月22日	平成20年4月4日	平成20年12月1日

	第7回 平成17年 ストック・オプション	第8回 平成20年 ストック・オプション	第9回 平成20年 ストック・オプション
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	付与日から権利行使時まで継続して在籍していることを要する。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。	付与日から権利行使時まで継続して在籍していることを要する。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。
対象勤務期間	自：平成17年12月22日 至：平成19年12月21日	自：平成20年4月4日 至：平成22年3月31日	自：平成20年12月1日 至：平成22年11月30日
権利行使期間	自：平成19年12月22日 至：平成27年12月21日	自：平成22年4月1日 至：平成25年3月31日	自：平成22年12月1日 至：平成25年11月30日

(注) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行っており、上記、第1回から第7回のストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 平成14年 ストック・オプション	第4回 平成15年 ストック・オプション	第5回 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	80	152	72
権利確定	-	-	-
権利行使	-	40	16
失効	-	-	-
未行使残	80	112	56

	第7回 平成17年 ストック・オプション	第8回 平成20年 ストック・オプション	第9回 平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	300	700
失効	-	26	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	274	700
権利確定後 (株)			
前事業年度末	128	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	96	-	-
失効	-	-	-
未行使残	32	-	-

(注) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行っており、上記、第1回から第7回のストック・オプションの数は、分割後の株数で記載しております。

単価情報

	第1回 平成14年 ストック・オプション	第4回 平成15年 ストック・オプション	第5回 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,085	12,169	24,337
行使時平均株価 (円)	-	118,762	118,265
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第7回 平成17年 ストック・オプション	第8回 平成20年 ストック・オプション	第9回 平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24,337	119,669	152,000
行使時平均株価 (円)	132,302	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	58,044	85,506

(注) 前事業年度に実施した第三者割当に伴う、第1回から第7回既発行ストックオプション1個当たりの価値の低下を回避するため、権利行使価格を変更しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年第8回及び第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第8回 平成20年ストック・オプション	第9回 平成20年ストック・オプション
株価変動性(注1)	83.4%	85.3%
予想残存期間(注2)	3.5年	3.5年
予想配当(注3)	1,000円/株	1,000円/株
無リスク利率(注4)	0.69%	0.76%

(注1) 上場日から発行日までの当社普通株式の株価の日次最終値を基礎に算定しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注3) 平成19年12月期の配当実績によっております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">20,844</td> </tr> <tr> <td>課金調整額</td> <td style="text-align: right;">46,293</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,876</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,014</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">24,556</td> </tr> <tr> <td>研究開発費否認</td> <td style="text-align: right;">12,856</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,413</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">983</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">983</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36,429</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5</td> </tr> <tr> <td>法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.5</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	20,844	課金調整額	46,293	その他	2,876	繰延税金資産 (流動) 合計	70,014	繰延税金資産 (固定)		減価償却超過額	24,556	研究開発費否認	12,856	繰延税金資産 (固定) 合計	37,413	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	983	繰延税金負債 (固定) 合計	983	繰延税金資産 (固定) の純額	36,429		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	住民税均等割	0.2	その他	0.1	税効果会計適用後の	43.5	法人税等の負担率	43.5	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">41,495</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,816</td> </tr> <tr> <td>課金調整額</td> <td style="text-align: right;">60,320</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">86,471</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,362</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,467</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">29,224</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,224</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">178,243</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">61,180</td> </tr> <tr> <td>研究開発費否認</td> <td style="text-align: right;">14,131</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,822</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,173</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">38,395</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,778</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>修正申告による納付額</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4</td> </tr> <tr> <td>法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.4</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	賞与引当金	41,495	未払事業税	11,816	課金調整額	60,320	繰越欠損金	86,471	その他	7,362	繰延税金資産 (流動) 合計	207,467	繰延税金負債 (流動)		未収事業税	29,224	繰延税金負債 (流動) 合計	29,224	繰延税金資産 (流動) の純額	178,243	繰延税金資産 (固定)		減価償却超過額	61,180	研究開発費否認	14,131	投資有価証券評価損	12,822	その他有価証券評価差額金	1,038	繰延税金資産 (固定) 小計	89,173	評価性引当額	38,395	繰延税金資産 (固定) 合計	50,778		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	修正申告による納付額	1.9	住民税均等割	0.2	その他	0.3	税効果会計適用後の	45.4	法人税等の負担率	45.4
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																																		
未払事業税	20,844																																																																																																		
課金調整額	46,293																																																																																																		
その他	2,876																																																																																																		
繰延税金資産 (流動) 合計	70,014																																																																																																		
繰延税金資産 (固定)																																																																																																			
減価償却超過額	24,556																																																																																																		
研究開発費否認	12,856																																																																																																		
繰延税金資産 (固定) 合計	37,413																																																																																																		
繰延税金負債 (固定)																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	983																																																																																																		
繰延税金負債 (固定) 合計	983																																																																																																		
繰延税金資産 (固定) の純額	36,429																																																																																																		
	(%)																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																																																																																		
住民税均等割	0.2																																																																																																		
その他	0.1																																																																																																		
税効果会計適用後の	43.5																																																																																																		
法人税等の負担率	43.5																																																																																																		
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																																		
賞与引当金	41,495																																																																																																		
未払事業税	11,816																																																																																																		
課金調整額	60,320																																																																																																		
繰越欠損金	86,471																																																																																																		
その他	7,362																																																																																																		
繰延税金資産 (流動) 合計	207,467																																																																																																		
繰延税金負債 (流動)																																																																																																			
未収事業税	29,224																																																																																																		
繰延税金負債 (流動) 合計	29,224																																																																																																		
繰延税金資産 (流動) の純額	178,243																																																																																																		
繰延税金資産 (固定)																																																																																																			
減価償却超過額	61,180																																																																																																		
研究開発費否認	14,131																																																																																																		
投資有価証券評価損	12,822																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,038																																																																																																		
繰延税金資産 (固定) 小計	89,173																																																																																																		
評価性引当額	38,395																																																																																																		
繰延税金資産 (固定) 合計	50,778																																																																																																		
	(%)																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9																																																																																																		
修正申告による納付額	1.9																																																																																																		
住民税均等割	0.2																																																																																																		
その他	0.3																																																																																																		
税効果会計適用後の	45.4																																																																																																		
法人税等の負担率	45.4																																																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 NeoWiz Japan株式会社

事業内容 オンラインゲームポータルサイトの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

両社の強みを活かし、当社の新規事業展開としてオンラインゲームポータルサイトを早期に構築し、既存顧客の活性化、集客力の向上、新たな収益モデルの構築を図るために、NeoWiz Japan株式会社の全株式の取得、並びに当社を存続会社とする吸収合併を致しました。

(3) 企業結合日

平成20年5月20日(株式取得)、平成20年6月26日(吸収合併)

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社ゲームオン

(6) 取得した議決権比率

100%(株式取得)

2. 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年6月26日から平成20年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 1,053,659千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 1,040,000千円

株式取得に直接要した支出 13,659千円

全て現金で支出しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんの金額 65,207千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間の均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 1,218,290千円

固定資産 73,984千円

資産合計 1,292,274千円

(2) 負債の額

流動負債 303,821千円

負債合計 303,821千円

6. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	21,311千円
営業利益	196,020千円
経常利益	199,480千円
税引前当期純利益	207,694千円
当期純利益	123,163千円

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	サムスン電子株式会社	韓国京畿道水原市	8,975.14億ウォン	各種電子製品・半導体製品等の製造販売事業	- -	なし	なし	ロイヤリティの支払	887,980	買掛金	232,044

(注) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ロイヤリティの支払いについては、一般取引条件と同様に決定しております。
2. サムスン電子株式会社は、平成19年12月10日をもって関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間を、期末残高は関連当事者でなくなった日の前日の残高を記載しております。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当事業年度における関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	72,276円03銭	1株当たり純資産額	79,427円12銭
1株当たり当期純利益金額	11,383円75銭	1株当たり当期純利益金額	9,980円24銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11,185円14銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9,951円23銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	914,160	990,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	914,160	990,109
期中平均株式数(株)	80,304	99,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,426	289
(うち新株予約権(株))	(1,426)	(289)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成20年3月28日定時株主総会決議第9回ストック・オプション(新株予約権)普通株式700株 なお、概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(ストックオプション(新株予約権)の割当) 平成20年3月28日開催の当社第7期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任することを決議しております。 平成20年3月28日の取締役会にてかかる決議に基づき新株予約権募集の決議を行っております。 この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション精度の内容」に記載しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	111,073	2,768	3,536	110,305	18,727	9,792	91,578
工具器具及び備品	111,291	100,964	1,593	210,662	125,378	26,968	85,284
車両運搬具	-	1,876	-	1,876	313	313	1,563
有形固定資産計	222,365	105,609	5,129	322,845	144,419	37,074	178,426
無形固定資産							
のれん	-	65,207	-	65,207	7,570	7,570	57,636
商標権	8,558	1,280	1,172	8,666	2,246	799	6,420
ソフトウェア	217,570	116,053	30,675	302,949	169,939	42,824	133,009
権利金	113,000	229,723	-	342,723	63,585	59,400	279,137
無形固定資産計	339,129	412,264	31,847	719,546	243,341	110,596	476,204
長期前払費用	548	313,711	6,609	307,650	5,827	767	301,823

(注) 1 当期増加額にはNeowiz Japan株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	2,496千円
工具器具及び備品	95,550千円
車両運搬具	1,876千円
のれん	65,207千円
ソフトウェア	3,575千円
長期前払費用	5,406千円

(注) 2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	サーバーソフト	73,858千円
	ライセンス	28,769千円
権利金	オンラインゲーム用契約金	180,000千円
長期前払費用	ミニマムギャランティ	270,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金 (千円)	410	653	410	-	653
賞与引当金 (千円)	-	101,955	-	-	101,955
役員賞与引当金 (千円)	65,000	36,000	65,000	-	36,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	910
預金	
当座預金	7,691
普通預金	2,549,100
通知預金	3,000,000
合計	5,557,701

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ウェブマネー	713,902
SBIペリトランス(株)	320,145
ビットキャッシュ(株)	112,470
(株)NTTカードソリューション	51,652
ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	34,665
その他	19,108
合計	1,251,943

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,349,250	7,848,327	7,945,634	1,251,943	86.4	60.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
フィギュア	6,822
Zippoライター	1,123
パッケージ	451
合計	8,397

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手	1,044
その他	248
合計	1,292

買掛金

相手先	金額(千円)
サムスン電子(株)	223,438
(株)ウェブゼン	116,364
(株)Joymax	42,567
CCR Inc.	22,526
(株)リザードインタラクティブ	20,641
その他	19,143
合計	444,682

未払金

相手先	金額(千円)
(株)ウェブマネー	52,493
トランス・コスモス(株)	48,882
(株)オプト	16,905
SBIベリトランス(株)	11,517
(株)サムスル	11,182
その他	94,777
合計	235,759

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券及び100株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.gameon.co.jp/investors/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当該法令施行日を効力発生日として、定款における株券を発行する旨の定めを削除したものとみなされ、当社は株券不発行会社となっております。また、平成20年11月20日開催の取締役会決議により、当該法令施行日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、株券の種類及び株式の名義書き換えの該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成20年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の割当て）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の割当て）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月4日関東財務局長に提出。

平成20年3月28日提出の臨時報告書（新株予約権の割当て）に係る訂正報告書であります。

平成20年8月7日関東財務局長に提出。

平成20年5月20日提出の臨時報告書（吸収合併決議）に係る訂正報告書であります。

平成20年12月2日関東財務局長に提出。

平成20年11月20日提出の臨時報告書（新株予約権の割当て）に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

第7期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

第8期中（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成20年8月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年11月5日至平成20年11月30日）平成20年12月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月25日

株式会社ゲームオン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームオンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲームオンの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月23日

株式会社ゲームオン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームオンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲームオンの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。